

絶縁用保護具・防具の耐電圧試験のご案内



ゴム手袋、ヘルメットなどの絶縁用保護具は、
活線から作業者の身体を守るために不可欠です。
傷付いたり劣化したりしますと、
感電して重大な災害につながる恐れがありますので、
定期的な自主点検を行わなければなりません。
(労働安全衛生規則第351条)



ヘルメット、ゴム手袋、長靴耐電圧試験



絶縁シート耐電圧試験



ディスクコン棒耐電圧試験

保護具・防具一式 おまかせください



■ 耐電圧試験対象保護具・防具



ヘルメット



ゴム手袋、長靴



絶縁シート



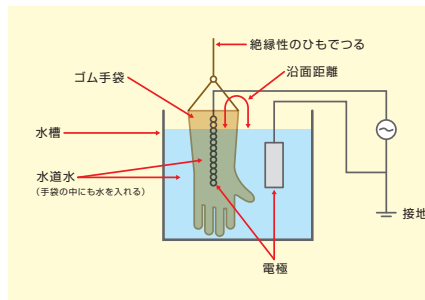
絶縁衣



ディスコン棒、検電器

■ 耐電圧試験方法

JIST8010「絶縁用保護具・防具類の耐電圧試験方法」に基づき、水中試験及び気中試験に分類して交流規定試験電圧の75%まで速やかに上昇させ、以降は毎秒1000Vの速度で上昇させ、規定の電圧に達したら、その後1分間耐えられるかどうかを検査します。



■ 標示事項(合格証)

試験に合格した製品においては、下記の標示を製品の見やすい位置に、容易に消えない方法で試験実施年月日を標示します。



■ 成績表

試験をした結果は、成績書として作成し、お客様に提出します。